

1. 2022年度運動方針(案)

1. 安全・安心を原点到、公共交通・輸送サービスである「エッセンシャルワーカー」の雇用と賃金体系を見つめ直し、JR東日本グループ全体の賃金・労働条件の向上を実現しよう！

2022年賃金引き上げの取り組みは、「エッセンシャル・リカバリー2022春のたたかい」と位置付け、各単組と連携し、全組合員一律ベアアップの実現を目指して取り組んできました。コロナ禍の経営環境の中で、輸送サービス労組は、定期昇給は昇給係数4の実施、ベアゼロで妥結、シェイプアップバス関東労組は定期昇給の完全実施、ベアゼロで妥結しました。定期昇給を完全実施させ、経営側のこれまでの賃金のあり方を破壊・変質しようとした画策を見抜き、定期昇給を確保し、年功賃金を維持したことは大きな一歩と言えます。今後は各単組での総括議論をふまえ、コロナ禍における公共交通・輸送サービスである「エッセンシャルワーカー」の雇用と賃金はどうかを継続して職場討議することとします。また、JR東日本グループ会社の格差解消に向けて「同一労働・同一労働条件・同一補償」の観点で賃金や労働条件、休業補償の内容について改善と見直しを求めていかなければなりません。

労連は、輸送サービス労組(エルダー連絡会)と連携し、労組対策・組合差別が意図的に繰り返

されている「新たな再雇用制度(エルダー社員制度)」の運用上における問題解決を目指し、労働条件・労働環境等の実態把握を行い、団体交渉の開催へと積み上げてきました。今後は、さらに実態をふまえ、再雇用先の労働条件・労働環境の改善・向上を目指します。また、10月に施行される労働者協同組合法の趣旨をふまえ、「日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会(以下、ワーカーズコープ)」と連携し、新たな働き方を模索・展望していきます。

JR東日本会社は、「変革2027」のスピードアップをはじめとする各系統の施策を打ち出しています。また、「現業機関における柔軟な働き方の実現について」「変革2027」の実現に向けた組織の再編を提案し、現業機関の新設や職名の見直し、複数の現場を兼務させる等、これまでの役割や仕組みにとらわれない柔軟な働き方に向けて動き始めましたが、形式が先行し、すべてを現場に一任しているため具体的な内容や将来像は示されず、現場では困惑が広がるばかりで、最近では離職者が相次いでいます。

現在、JR東日本グループで発生している日光線や宇都宮線での乗客が乗り切れない事象や「えきねっと」のトラブル、また、運輸現場で発生している「あわや重大事故」と言える事故・事象を見ると、経営側による「組織事故」と言え、安全と輸送サービス品質の低下は明確であり、まさに「公共交通・輸送サービス業の危機」と規定せざるを得ません。また、現場管理者が営業列車運行中に乗務員室という閉ざされた空間で脱退懲憑を日常的に繰り返していますが、最近では身体にハンデを抱える組合員に人権侵害と言えざる言動を繰り返す等々、職場ではパワハラが日々常態化しています。このような実態の背景には現場を軽視し、現場で働く私たちが軽視・組合差別する経営体質が根底に存在します。私たちは、現場軽視し乗客・利用者を軽視する経営体質と企業風土を許さず、社会や地域に幅広く発信し、これからも乗客・利用者と組合員のために、健全な企業風土を取り戻すために奮闘

していきます。

私たちJTSUは、鉄道事業から急激に構造転換を図る会社経営と諸施策・制度に対して、安全・安定輸送を提供する公共交通・輸送サービス労働であることを明確にし、組合員とJR東日本グループ会社で働く仲間の雇用と賃金を見つめ直し、社会的使命と責務に相応しい雇用・賃金体系を再構築し、JR東日本グループ全体の賃金・労働条件の向上を実現するために奮闘します。

2. 現場での安全衛生委員会と各単組での団体交渉を原点到、JTSU政策思考図「メタ・2024」と「グリーンジョブ2028」総合労働政策を定着させ、職場と地域ので総合労働政策を実現しよう！

(1)「グリーンジョブ研修フクシマ」を通じて、「グリーンジョブ2028」総合労働政策を浸透させよう！

4月10日、「グリーンジョブ研修フクシマ」を開催し、①運転再開区間に立ち、「安全労働」「健康労働」のあるべき姿とは ②復興を通じて何が目指されているのかフクシマと日本の構造 ③「グリーンジョブ」とは何か自然エネルギーと私たちの働き方の3つのテーマを掲げて、常磐線帰還困難区域の駅周辺と東日本大震災・原子力災害伝承館、福島水素エネルギー研究フィールドを中心に、現地に立ち、目で見て耳で聴き、5感で感じる研修を創り出してきました。意見交換では、「放射線労働に従事するためにこの会社に入った訳ではない。会社に責任感や使命感を搾取されてはいけない」と原ノ町で日々、放射線労働に従事する組合員の生の声が発信されました。

の実態は「新しい技術をつくるだけであり、大企業が利益を上げ、大企業のみが潤う仕組みがつけられている」と指摘しています。そこで働き暮らす地域の皆さんが置き去りにされることは「真の復興」からは程遠いと言わざるを得ません。常磐線とエネルギー政策は歴史的にも密接していることから、「鉄道」「エネルギー(環境)」「働き方」の3つの視点を関連させ、最終報告と同時に「フクシマ未来宣言」を発信し、以降は、「JTSU未来プロジェクト(仮称)」を発定し、定点観測を継続し、いわき、原ノ町の地域の皆さんと共に、鉄道と駅をはじめとする「輸送サービス」のあり方を模索・追求していきます。私たちJTSUは、いわき、原ノ町地域で接点と場をつくり出すことで、地域の皆さんと共に考え、行動し、地域のための「真の復興」を目指し、その復興のあり方を「福島モデル」として発信することを目指していきます。

「常磐線全線開通に伴う労働政策」は、「常磐線が全線開通するが、私たちの身体は大丈夫なのか」という不安を訴える組合員の声からスタートでした。このように労連の労働政策は、「組合員の声」が原点であることを明確にして、これまでの検証運動と帰還困難区域の定点観測をふまえ、鉄道業界における安全基準(ガイドライン)の策定をはじめとした「最終報告」をまとめ上げていきます。なお、「グリーンジョブ研修フクシマ」は継続していきますが、今後は連帯する方々や地域の皆さんに参加して頂くことで、地域の「真の復興」を意識し、共につくり上げることを目指します。なお、各単組で研修や会議を企画して頂いた際に研修ガイドを派遣する等、この研修の意義を広範に発信し、みんなで作る新しい労連運動として、「グリーンジョブ研修フクシマ」を定着させるために奮闘します。

(2) 鉄道開業150年！ 地球環境に優しい鉄道と安全・安心な輸送サービス労働を職場と地域からつくり出そう！

今年2022年は、鉄道開業150年を迎えます。コロナ禍によるテレワークや時差出勤の推進等、新しい生活様式に伴い鉄道利用は大きく変化しました。また、気象災害に伴う廃線が相



2022年
5月25日

JTSU JOURNAL

第5回定期大会 職場討議資料

日本輸送サービス労働組合連合会
東京都北区赤羽台4-1-3

TEL 03-6803-2680
FAX 03-6803-2681
MAIL mail@jtsu.org

発行人 関 昭 生
編集人 中 西 忍



次いでいる等、赤字を抱える地方ローカル線の維持・存続するには厳しい時代と言え、鉄道開業の節目は、これまでの鉄道のあり方をひまえつつ、「これからの鉄道はどうあるべきか」を展望する重要な局面を迎えています。

また、高輪ゲートウェイ地区を再開発する中で、鉄道開業時の遺構として歴史的価値の高い「高輪築堤」が発見され、「国際記念物遺跡会議（イコモス）」をはじめとして多くの方々が解体中止を求めています。JR東日本会社は解体を進めることを明らかにしました。私たちJTSUは、鉄道開業の軌跡を残すため、再開発計画を直ちに変更し、高輪築堤を保存することで、歴史的な文化遺産として「鉄道の歴史」を未来に継承していくべきと強く訴えます。

経営側は、「コロナ禍に便乗し、鉄道の旧き良きものまで見直し、「変革」を強行しています。これまで培ってきた「鉄道文化や風土」を未来につなぐことは、先達が創り出した鉄道を未来社会に継承する意味で意義深いと言えます。そして、現場で働く私たち労働者をコストと切り捨てるのではなく、将来に向けた資源と位置付けることで、未来に向けた「ヒトへの投資」を積極的に取り組むべきです。したがって、私たちJTSUは、鉄道開業150年の節目に「地球環境に優しい鉄道のあり方」「地域の要となる駅のあり方」を含めた「今後の輸送サービスのあり方」を模索・創造していくことをします。

各職場では、組合員の「安全（危険）管理」「健康管理」「労働時間管理」等の諸問題を、現場での「安全衛生委員会」の審議内容を「安全衛生」「安全配慮義務」の観点から充実・活性化を図り、改善・解決を図ることを基本とします。現場では解決できない諸問題・課題は、地方本部・中央本部での「団体交渉」で労使協議し、労働協約へと高めていくことがこれまで同様必要です。しかしながら、経営側の団体交渉における回答が硬直化し、大きな前進が見込めない中で、解決されない諸問題・課題については、JTSU政策思考図「メタ・2024」を基に、労働政策へと抽象化、高め合うことで、総合労働政策へと練り上げることがこれまで以上に重要です。した

がって、今後は政策立案と政策実現を強く意識し、職場・支部・地方本部・中央本部・労連が連携し、職場からスタートした労働政策を「職場活動を原点」に改善・解決に向けて取り組んでいくことが極めて重要です。

私たち公共交通・輸送サービス業に従事する「エッセンシャルワーカー」は、置き換えられない貴重な労働の担い手であり、社会的使命と責務が高まる中で労働していることを自覚し、労働の質と誇りをより高めていくことが必要です。乗客や利用者へ安全・安心の輸送サービスを提供するため、「エッセンシャルワーカー」として労働の「誇り」を持つことのできる労働環境の実現に向けて奮闘していきます。ポスト・コロナに向けて労働価値を高め、企業経営へのチェック機能を果たすために、JTSU政策思考図「メタ・2024」の定着とエネルギー問題とポスト・コロナの同時解決を目指す「グリーンジョブ2028」総合労働政策を浸透させていきます。そして、「グリーンジョブ2028」総合労働政策を通じて、「エッセンシャルワーカー」「SDGsワーカー」と共に、社会の抜本的な変革に向けた社会連帯を追求し、新たな社会連帯運動をつくり出すために奮闘します。

3. 全組合員参加の職場活動を原点に、JTSU 議員懇談会・地域との連帯を強化し、グリーンな地球環境と平和な未来社会に向けて「SDGsの精神」でJTSU運動を推し進めよう！

7月10日投票予定の「第26回参議院議員選挙」は、長期化するロシアによるウクライナ侵略と「コロナ禍」の中で行われます。ウクライナへの「侵略」植民地支配は3ヶ月が経過し、世界は核を保有することで他国を威嚇・恫喝する「新冷戦」時代へと突入しました。このような中、政府・自民党は「核共有」「自衛隊明記」「防衛費2%」と矢継ぎ早に打ち出し、憲法を壊す「壊憲」に向けて突き進んでいます。今、参議院議員選挙は、「壊憲」が大きな争点となることを明確にし臨まなければなりません。

私たちJTSUは、「第26回参議院議員選挙」において、青木愛参議院議員を推薦することを決定しました。青木参議院議員が国政で引き続き活躍することは、公共交通・輸送サービス労働に従事する私たちにとって後押しになることは間違いありません。青木参議院議員は国政で、私たちとJTSU議員懇談会は職場と地域で、それぞれの中で相互に補完し合いながら運動をつくり出していきます。「第26回参議院議員選挙」を提起したスローガンに沿って、職場から組合員と共に、JTSU運動として取り組んで頂くことをあらためて要請します。

沖縄本土復帰50年の節目に、「グリーンジョブ研修オキナワ（プレフォーラム沖縄）」と「みんなの平和・未来フォーラム」をつくり出し、「未来のエネルギー（環境）」「未来の平和」「未来の働き方」の3つのテーマを掲げ、繋げることで豊かな地球と平和な日本、地域の方々が望む福島や沖縄のあり方を考え、持続可能な経済と働き方を地域社会から提案する「新しい運動」のあり方を模索・提言してきました。この3つのテーマを繋ぎ合わせることで、軍事力に頼らない新たな政治、グリーンな地球環境における成熟社会での新たな働き方、未来社会での新たな運動と連帯のあり方を模索・創造していきます。

また、「アースデー東京2022」ではワーカーズコープの皆さんと「ワーカーズコープピレッジ」で、JTSUのブースを設けて、常磐線帰還困難区域の定点観測の現状や検証運動の進捗状況、さらには「グリーンジョブ研修フクシマ」をつくり出してきたJTSU運動を幅広く発信してきました。今後は、「グリーンジョブ2028」総合労働政策を通じて、「平和政策」を思考し、JTSU議員懇談会、「みんなの平和・未来フォーラム」に関係する皆さんをはじめとした連帯する皆さんと連携し、平和な未来社会の創造に向けた社会連帯を広範に創り出すことをします。

私たちJTSUは、気候災害の根本的な原因を「地球高温化」と規定し、労働組合としてグリーンな地球環境を目指して、気候変動による気候危機、気候危機に起因する水・食糧危機をはじめとして関連する諸問題にも目を向け、「SDGs

s」の視点で取り組んできました。気候変動によって災害リスクが急激に高まり、局地的な集中豪雨やスーパー台風は頻度が増大し、激甚化しています。従来の想定を再検証することで、それぞれの災害対策のあり方と具体的対策を早急に検討・実施することが必要です。また、災害時には労働組合の役割と機能を果たす「中間共同体」の社会的役割が求められています。

私たちJTSUの大きな課題は、JR東日本グループで働く仲間を組織化し、働く仲間の労働環境の充実に向けて組織整備を図ることです。また、JR東日本グループで働く仲間のために個人加盟の取り組みを強化・拡大することです。労連は結成大会において、結成の目的として「組合員の利益のために政策実現集団を目指す」ことを掲げました。政策を実現するには、組織力はもちろんですが地域との連携と政治の力も必要不可欠です。これまで政策実現に向けて、各単組における組織強化・拡大とJTSU議員懇談会との連携を両輪と位置付けて運動をつくり出してきましたが、これからは、第1の柱は職場を原点として職場の組合員と共に、第2の柱は政治共闘としJTSU議員懇談会と共に、そして、第3の柱を社会・地域連帯と位置付けて、「日本社会連帯機構」「ワーカーズコープ」の皆さんをはじめとした地域の皆さんと共に、この3つの柱を基軸に新たなJTSU運動を推し進める「JTSU未来ビジョン」を発信します。

私たちJTSUは、全組合員参加の職場活動を原点に、JTSU議員懇談会・地域との連帯を強化し、グリーンな地球環境と平和な未来社会に向けて奮闘します。

II. 各政策室の取り組みについて

1. 総合労働政策室(安全・健康労働政策チーム、労働条件政策チーム、交通・環境労働政策チーム)

- (1)「スタート2024」における「安全」「輸送サービス」および「健康労働」政策を練り上げます。
- (2)「スタート2024」における「労働条件」「社会保障」政策を練り上げます。
- (3)「スタート2024」における「交通労働」「環境労働」政策を練り上げます。
- (4)「スタート2024」において現在検討している労働政策
- ①2024・1「常磐線全線開通に伴う労働政策(最終報告)」
- ②2024・2「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う労働政策」「ポスト・コロナ」労働政策
- ③2024・3「ジョブローテーションに伴う労働政策」
- ④2024・4「エルダー雇用制度に伴う労働政策」
- (5)「グリーンジョブ2028」総合労働政策を練り上げます。

2. 政治・共闘室

- (1)国会議員や各地方議員と連携し、JTSU議員懇談会の取り組みを強化します。
- (2)地域社会で活動する労働組合やNPO法人などと交流をつくり出します。
- (3)「スタート2024」における労働政策を練り上げ、総合労働政策を立案・実現する過程で、国会議員や各地方議員および労働組合やNPO法人等と連携を図ります。

3. 労働・法律相談室

- (1)個人加盟に向けた取り組みを積極的に進めます。
- (2)各種労働相談および法律相談を行います。なお、顧問弁護士、労働専門家、議員懇談会などの支援を受けて構成します。
- (3)不当労働行為への具体的な対策を行います。

4. 総務・共済室

- (1)組織強化・拡大に向けて、総務・共済全般を担います。
- (2)組合員の冠婚葬祭、私傷病、災害給付などを行うため、「JTSU共済」を運営します。
- (3)業務上で列車および自動車を運転する組合員と列車の車掌として従事する組合員の休業補償などを行うため、「JTSU乗務員共済」を運営します。

5. 広報室

- (1)ホームページ、ツイッターをはじめとした情報・宣伝活動を行います。
- (2)情報紙、職場討議資料を発行します。
- (3)動画配信「JTSU tube」を活用し、JTSUの取り組みを広く社会に発信していきます。
- (4)「スタート2024」における労働政策を練り上げ、総合労働政策を立案・実現する過程で、「日本社会連帯機構」「ワーカースコープ」をはじめとする地域の方々との連携を図ります。

6. 政策アドバイザー(相談員)

- (1)政策アドバイザーは、専門性を備える組合員および昭和採用者、エルダー組合員、OB組合員を中心に構成し、各チームに所属することなく政策づくりの相談員となります。
- (2)「アドバイザー会議」を開催します。

7. 「政策提言・討論会」および「各種研修会」「シンポジウム」などの開催について

- (1)「政策提言・討論会」「地域フォーラム」を必要に応じて開催します。
- (2)個人加盟者、各議員、市民団体、専門家を含めて自由に討論する「シンポジウム」を開催します。
- (3)「政策戦略研修会」を開催します。
- (4)「安全研修会」および「討論会」を必要に応じて開催します。
- (5)職場に設置した「事故対策・予防委員会」

などに政策アドバイザーを派遣します。
 (6)その他、必要に応じて「部門別会議」等を開催します。

III. 「総合労働政策」に向けた取り組みについて

- 1. 「総合労働政策」の立案・実現を通じて組織強化・拡大を実現します。また、JR東日本グループ会社で働く仲間の組織化に向けて具体的に取り組みます。
- 2. パワーハラスメントに対する「総合労働政策」を練り上げ、企業犯罪である不当労働行為の撲滅を目指します。
- 3. JR東日本グループにおける「人事・賃金制度」に伴う「ベースアップ」のあり方をふまえ、「総合労働政策」を練り上げ、制度化を目指します。
- 4. 「コロナ禍ならびに「働き方改革」における労働時間短縮・休日増に向けて、「グループ総優良企業化」に向けた働きがいのある職場を目指します。
- 5. 「変革2027」に伴う各系統の諸施策に向き合い、システムと働く者の質的向上と共存を描き、働きがいのある職場をつくるために、「総合労働政策」を練り上げ、実現を目指します。
- (1)バリアフリー法改正の趣旨をふまえ、「エッセンシャルワーカー」である「輸送サービス労働」の質を高め、その必要性を社会に幅広く発信するために、サービス介助士等の資格取得を推し進めます。
- (2)安全・健康を前提とした職場環境の確立に向けて、職場の安全衛生委員会において高め合う議論を行うために、衛生管理者等の資格取得を推し進めます。

- 6. ジョブローテーションに伴う「総合労働政策」を練り上げ、本人希望を尊重し、安全で働きがいのある施策に向けて制度化を目指します。
- 7. 高齢者雇用安定法の改正をふまえ、今後の「エルダー制度」のあり方を検討し、「総合労働政策」を練り上げ、制度化を目指します。

- 8. 気候災害に伴う輸送サービスのあり方について「総合労働政策」を練り上げ、制度化を目指します。
- 9. バス職場における安全・健康な職場をつくりだすため、「総合労働政策」を練り上げ、制度化を目指します。
- 10. 再生可能な自然エネルギーへの転換とポスト・コロナ時代に向けて、成長より成熟社会への変革を目指し、「グリーンジョブ2028」総合労働政策を創造します。
- 11. 自然と共生し、再生可能な自然エネルギーへの転換を通じた「平和政策」の実現に向けて、JTSU議員懇談会や地域の皆さん、「みんなの平和・未来フォーラム」実行委員会と連携し、広範な連帯を創造します。また、「グリーンジョブ研修フクシマ」を10月と2023年4月に開催します。
- 12. 2023年統一地方選挙の推薦・支持候補者全員の必勝に向けて、各単組とJTSU議員懇談会と連携して取り組みます。
- 13. 「日本労働者協同組合(ワーカースコープ)連合会」「日本社会連帯機構」の協同労働や地域・地方の創生という活動趣旨と活動に賛同し、「日本社会連帯機構」へ加入することを通じて、人と人がつながりあり、主体となっていくる社会を共につくり出します。

IV. 当面する組織運営について

- 1. JTSUの総合労働政策を実現させるために、定期大会を開催します。なお、「第6回定期大会」は、2023年6月中に開催します。
- 2. JTSUの運動を推進し、内外に広めるために、「構成組織代表者会議」を開催します。
- 3. 執行委員会の発足は、2022年6月4日(土)とします。

第5回定期大会
 日時：2022年6月4日(土)12時から
 場所：赤羽会館大ホール